

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年10月9日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 橋本和典

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 橋本和典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	75,756	68,169	149,572
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	341	867	729
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (百万円)	873	1,696	2,934
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	816	1,673	2,862
純資産額 (百万円)	58,686	52,641	55,491
総資産額 (百万円)	87,410	81,972	86,179
1株当たり四半期(当期) 純損失 ( ) (円)	22.81	44.24	76.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.38	63.26	63.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,924	724	9,284
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,999	1,586	4,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,085	745	2,089
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,091	6,771	9,820

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	19.60	19.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。  
主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社の連結子会社である宮島醤油フレーバー(株)は、2020年3月1日をもって(株)エムエスエフに商号変更いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

#### （新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報）

新型コロナウイルス感染症の全世界における感染拡大の影響により、世界各国で入出国禁止等の渡航制限や外出規制などの措置が行われるだけでなく、国内におきましても緊急事態宣言が発令されるなど、当外食産業に多大な影響を与えております。

当社グループにおきましては、食のインフラ企業としてお客様満足を実現するため、保健行政の指針に従った感染防止策の徹底やデリバリーサービス導入店舗の拡大に加え、ほっともっとでの非接触型サービスの取り組み強化、やよい軒での飛沫感染防止用パーテーションの設置や「ごはんおかわりロボ」の導入など、お客様や従業員の安全を考慮した店舗運営を実施しております。

また、原材料の調達につきましては、各取引先との協力や連携の強化、輸入ノウハウの活用など安定調達に努めております。さらに、供給体制につきましては、グループ工場の活用による基幹商材の内製化の推進により、さらなる安定供給と生産性の向上に取り組んでおります。

しかしながら、影響が長期化、深刻化した場合には、店頭売上高が減少することに加え、原材料不足や仕入れ価格高騰等が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国内における消費活動は依然として厳しい状況にあるだけでなく、感染が再拡大するなど先行きも不透明な状況にあります。

当外食産業におきましては、原材料価格や物流費、人手不足に伴う人件費の上昇等による利益への圧迫や消費動向の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請や店舗の営業時間短縮要請を受けるなど引き続き厳しい事業環境が続きましたが、中食産業におきましては、消費者の外出自粛に伴うテイクアウトやデリバリー需要の増加によって堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様の満足度向上に努めるべく、既存ブランドの成長によるさらなる事業基盤の強化と、お客様や従業員の安全を考慮した店舗運営に注力しました。

既存ブランドの成長につきましては、当社グループ工場で製造した商材を活用したキャンペーン展開や業態別にターゲットを明確にした販売戦略、スマホアプリ等を活用したデジタルマーケティングやデリバリーサービス導入店舗の拡大等によって店頭売上高の拡大に取り組むとともに、引き続きFC化の推進に注力しました。

店舗運営につきましては、デリバリーサービス導入店舗の拡大に加え、ほっともっとでは、ネット注文の増加や電子マネーの全店舗導入、決済ブランドの拡充を実施するなど、非接触型へのオペレーションの改善を進めております。また、やよい軒ではテイクアウトメニューの拡大や客席への飛沫感染防止用パーテーションの設置、全店舗で「ごはんおかわりロボ」を導入し「おかわり処」を再開するなど、お客様が安全に食事をしていただける環境づくりを推進しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の全世界における感染拡大の影響により、世界各国で入出国禁止等の渡航制限や外出制限などの措置が行われただけでなく、国内におきましても緊急事態宣言が発令され、当外食産業に多大な影響を与えました。

国内では、ほっともっとの当第2四半期連結累計期間の既存店売上高は前年同期比で3.3%増と好調に推移しましたが、やよい軒やMKレストランは回復傾向にはあるものの、やよい軒28.6%減、MKレストラン16.0%減と減少する結果となりました。

#### 〔国内における既存店売上高の前年同期比〕

	第1四半期会計期間 (3～5月)	当第2四半期会計期間 (6～8月)	当第2四半期累計期間 (3～8月)
ほっともっと	+2.4%	+4.1%	+3.3%
やよい軒	35.8%	20.9%	28.6%
MKレストラン	23.8%	10.7%	16.0%

また、海外では、一部の国や地域によっては政府の要請により休業を余儀なくされただけでなく、それ以外の一部店舗でも時短営業やデリバリーのみで営業をせざるを得ないといった制約を受けるなど厳しい事業環境が続きました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、681億69百万円(前年同期比10.0%減)、営業損失は12億24百万円(前年同期は、営業利益1億82百万円)、経常損失は8億67百万円(前年同期は、経常利益3億41百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は16億96百万円(前年同期は、親会社株主に帰属する四半期純損失8億73百万円)となりました。

売上高につきましては、ほっともっとの既存店売上高が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるやよい軒やMKレストランの既存店売上高の減少や、前期に実施したほっともっと直営店190店舗の退店が要因で前年同期実績を下回りました。利益面につきましては、ほっともっとの既存店売上高の増加や前期の退店効果があったものの、やよい軒やMKレストランの既存店売上高の減少が要因で前年同期実績を下回りました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、店舗の固定資産に係る減損損失を計上したことが主な要因であります。

[ 国内における店舗展開の状況 ]

	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結会計期間末	改装・移転
ほっともっと	2,527店	2店	33店	2,496店	24店
やよい軒	382店	8店	16店	374店	12店
MKレストラン	32店	1店	7店	26店	-
合計	2,941店	11店	56店	2,896店	36店

[ 海外における店舗展開の状況 ]

	展開エリア	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結会計期間末
ほっともっと	中国	3店	-	1店	2店
	韓国	10店	-	-	10店
	シンガポール	1店	-	-	1店
やよい軒	タイ	198店	1店	2店	197店
	シンガポール	10店	-	1店	9店
	オーストラリア	6店	-	-	6店
	台湾	21店	2店	2店	21店
	アメリカ	3店	-	-	3店
	フィリピン	5店	-	-	5店
	マレーシア	2店	-	-	2店
合計		259店	3店	6店	256店

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった(株)フーディフレーバーを消滅会社、同じく当社の連結子会社である宮島醤油フレーバー(株)(現・(株)エムエスエフ)を存続会社とする吸収合併をしたことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、従来「ほっともっと事業」及び「やよい軒事業」として区分しておりました財務情報は、「その他」に含めております。以下の前年同期比較については、変更後の区分に基づき算出した前年同期の数値を用いて比較しております。

### ほっともっと事業

持ち帰り弁当のトップブランドとして、安心・安全な品質管理体制のもと、おいしいごはんにこだわり、厳選した高品質の国産米を使用し、店内調理によるできたてのお弁当を提供することを基本に、当社グループ工場の活用によって商品の品質向上やボリュームアップを行うなど、付加価値の高い商品の提供によってお客様満足度の向上を目指しました。また、『チーズおかかのり弁当』や『焦がしにんにく黒カレーから揚げ弁当』等、ライトユーザーである若年層をターゲットとした商品の販売で継続的な来店を促進しました。さらに、デリバリーサービス実施店舗の拡大や「ほっともっと公式アプリ」の開始、電子マネーの全店舗導入や決済ブランドの拡充を実施するなど、引き続きお客様の幅広いニーズへの対応を図りました。

以上の結果、売上高は517億52百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は14億21百万円（前年同期は、営業損失1億18百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の増加（前年同期比3.3%増）があったものの、前期の直営店190店舗退店の影響があったことが要因で、前年同期実績を下回りました。営業利益につきましては、既存店売上高の増加や前期の直営店190店舗退店効果等によって黒字に転換しました。

### やよい軒事業

素材や手作り感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、従来のヘビーユーザー向け商品施策に加え、ミドル・ライトユーザー向け商品の販売や『カットステーキディスカウントキャンペーン』を実施するなど、お客様の来店促進に注力しました。また、デリバリーサービス実施店舗の拡大に加え、6月にテイクアウトメニューの拡大や客席への飛沫感染防止用パーテーションの設置、9月末には全店舗に「ごはんおかわりロボ」を導入し「おかわり処」を再開するなど、お客様が安全に食事をしていただける環境づくりを推進しました。

以上の結果、売上高は112億46百万円（前年同期比28.0%減）、営業損失は19億43百万円（前年同期は、営業利益7億10百万円）となりました。売上高につきましては、回復傾向にあるものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による既存店売上高の減少（前期比28.6%減）が要因で、前年同期実績を下回りました。利益面につきましては、既存店売上高の減少が要因で前年同期実績を下回りました。

### MKレストラン事業

豊富な具材と個性豊かなスープが選べるしゃぶしゃぶに、夏に家族みんなで楽しめる2つの『カレー鍋スープ』や特選具材を取り揃えるなど商品力の強化や、販促施策の実施により、お客様の来店の促進に努めました。また、不採算店舗7店舗の退店を行い、収益性の改善を図りました。

以上の結果、売上高は10億9百万円（前年同期比39.9%減）、営業損失は2億64百万円（前年同期は、営業損失1億51百万円）となりました。売上高につきましては、回復傾向にあるものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による既存店売上高の減少（前年同期比16.0%減）や店舗の一時休業、不採算店舗の退店により前年同期実績を下回りました。利益面につきましては、前期不採算店舗の退店効果があったものの、既存店売上高の減少が要因で前年同期実績を下回りました。

### 海外事業

海外事業につきましては、マーケットに応じた売上向上施策や食材の現地化による店舗原価低減等により既存店の収益力を強化し、事業の黒字化を目指しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部の国や地域によっては政府の要請により休業を余儀なくされただけなく、それ以外の一部店舗でも時短営業やデリバリーのみで営業をせざるを得ないといった制約を受けるなど厳しい状況が続きました。

以上の結果、売上高は12億87百万円（前年同期比36.5%減）、営業損失は4億89百万円（前年同期は、営業損失2億30百万円）となりました。

### その他

(株)エムエスエフ（旧・宮島醤油フレーバー(株)、2020年3月1日をもって商号変更）は、調味料・加工食品のOEM（相手先ブランド名製造）を主な事業としており、既存取引先への新商品提案を積極的に行うとともに、新規取引先獲得のための営業活動を実施しました。また、当社グループ店舗で使用する調味料等の開発も行っており、商品数の拡大にも注力しました。

以上の結果、売上高は28億73百万円（前年同期比9.5%増）となりました。利益面につきましては、のれんの償却があったものの、生産量が増加したことによって営業利益79百万円（前年同期は、営業損失0百万円）となりました。

## ( 2 ) 財政状態の状況

当第 2 四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ42億 7 百万円減少し、819億72百万円となりました。内訳は、流動資産25億67百万円の減少、固定資産16億39百万円の減少であります。流動資産の減少は、現金及び預金32億92百万円の減少、商品及び製品 8 億31百万円の増加などによるものです。また、固定資産の減少は、有形固定資産17億37百万円の減少などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ13億57百万円減少し、293億30百万円となりました。内訳は、流動負債14億92百万円の減少、固定負債 1 億34百万円の増加であります。流動負債の減少は、流動負債のその他に含まれる未払消費税等14億38百万円の減少などによるものです。固定負債の増加は、固定負債のその他に含まれるリース債務 2 億58百万円の増加、資産除去債務82百万円の減少などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億50百万円減少し、526億41百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金28億93百万円の減少によるものです。利益剰余金の減少は、親会社株主に帰属する四半期純損失16億96百万円の計上、配当支払による11億49百万円の減少などによるものです。

## ( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ30億48百万円減少し、67億71百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果使用した資金は、7 億24百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純損失17億91百万円、減価償却費29億52百万円、減損損失 8 億42百万円、たな卸資産の増加額 8 億81百万円、未払消費税等の減少額14億 7 百万円があったことによるものです。

### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は、前第 2 四半期連結累計期間に比べ14億13百万円減少し、15億86百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出18億43百万円、差入保証金の回収による収入 2 億72百万円でありませ

### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は、前第 2 四半期連結累計期間に比べ 3 億39百万円減少し、7 億45百万円となりました。主な内訳は、短期借入れによる収入 5 億70百万円、配当金の支払額11億46百万円であります。

## ( 4 ) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## ( 5 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## ( 6 ) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	144(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年7月14日～2060年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,545(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2020年7月13日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の（ ）、（ ）、（ ）、（ ）又は（ ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

（ ） 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ ） 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

（ ） 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

（ ） 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（ ） 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	44,392,680	-	3,461	-	3,881

(5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社塩井興産	長崎県佐世保市木風町1473-19	15,847	41.32
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,357	3.54
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	1,151	3.00
株式会社日本カストディ銀行(りそ な銀行再信託分・株式会社西日本シ ティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,080	2.82
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	828	2.16
プレナス共栄会	福岡市博多区上牟田1丁目19-21	597	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	457	1.19
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1 300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND B USINESS CENTER 6, R OUTE DE TREVES, L-2 633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	449	1.17
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	374	0.98
J.P. MORGAN CHASE B ANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CAN ARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KING DOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	372	0.97
計		22,516	58.71

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,041千株があります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)の所有株式数は、株式会社西日本シティ銀行が退職給付信託としてりそな銀行株式会社に抛出し、りそな銀行株式会社が株式会社日本カストディ銀行に再信託している株式数であります。
- 3 JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,041,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,315,500	383,155	同上
単元未満株式(注)	普通株式 35,680	-	同上
発行済株式総数	44,392,680	-	-
総株主の議決権	-	383,155	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,041,500	-	6,041,500	13.61
計	-	6,041,500	-	6,041,500	13.61

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役を兼任しない執行役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 グローバル事業本部 副本部長	グローバル事業本部 副本部長	寺本 達弘	2020年6月1日
執行役員 内部監査室長	執行役員 施設・立地本部長	小森 剛	2020年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,076	6,784
受取手形及び売掛金	2,648	2,650
商品及び製品	5,950	6,781
原材料及び貯蔵品	188	237
その他	2,761	2,608
貸倒引当金	497	500
流動資産合計	21,128	18,561
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	32,009	30,300
その他(純額)	13,564	13,536
有形固定資産合計	45,574	43,836
<b>無形固定資産</b>		
のれん	900	807
その他	2,130	2,068
無形固定資産合計	3,031	2,875
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	3,139	3,778
その他	13,351	12,961
貸倒引当金	45	41
投資その他の資産合計	16,445	16,698
固定資産合計	65,050	63,410
資産合計	86,179	81,972
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,108	6,546
短期借入金	694	1,095
未払法人税等	360	661
賞与引当金	340	351
ポイント引当金	258	293
株主優待引当金	123	84
資産除去債務	70	72
その他	11,133	8,491
流動負債合計	19,090	17,598
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,171	1,216
退職給付に係る負債	93	103
資産除去債務	7,191	7,108
その他	3,140	3,304
固定負債合計	11,598	11,732
負債合計	30,688	29,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,724	4,714
利益剰余金	58,304	55,410
自己株式	11,820	11,776
株主資本合計	54,669	51,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	12
為替換算調整勘定	74	55
その他の包括利益累計額合計	58	42
新株予約権	236	223
非支配株主持分	527	565
純資産合計	55,491	52,641
負債純資産合計	86,179	81,972

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
売上高	75,756	68,169
売上原価	37,776	33,670
売上総利益	37,979	34,499
販売費及び一般管理費	37,796	35,723
営業利益又は営業損失( )	182	1,224
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	2	1
固定資産賃貸料	68	68
受取補償金	35	55
受取保険金	81	113
持分法による投資利益	-	4
その他	142	190
営業外収益合計	344	445
営業外費用		
支払利息	5	20
固定資産賃貸費用	3	2
持分法による投資損失	20	-
為替差損	124	-
貸倒引当金繰入額	-	14
その他	31	50
営業外費用合計	186	88
経常利益又は経常損失( )	341	867
特別利益		
固定資産売却益	0	4
補助金収入	109	-
特別利益合計	110	4
特別損失		
固定資産処分損	174	84
減損損失	987	842
固定資産圧縮損	100	-
その他	1	1
特別損失合計	1,263	928
税金等調整前四半期純損失( )	811	1,791
法人税等	62	133
四半期純損失( )	874	1,657
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	39
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	873	1,696

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
四半期純損失( )	874	1,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	3
為替換算調整勘定	105	8
持分法適用会社に対する持分相当額	25	11
その他の包括利益合計	58	16
四半期包括利益	816	1,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	814	1,712
非支配株主に係る四半期包括利益	2	38

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	811	1,791
減価償却費	3,278	2,952
減損損失	987	842
のれん償却額	93	93
有形及び無形固定資産処分損益( は益)	174	84
貸倒引当金の増減額( は減少)	85	0
賞与引当金の増減額( は減少)	39	11
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	6	9
ポイント引当金の増減額( は減少)	63	35
株主優待引当金の増減額( は減少)	105	38
受取利息及び受取配当金	16	13
為替差損益( は益)	57	43
持分法による投資損益( は益)	20	4
有形及び無形固定資産売却損益( は益)	0	4
売上債権の増減額( は増加)	236	1
たな卸資産の増減額( は増加)	17	881
仕入債務の増減額( は減少)	711	441
未払消費税等の増減額( は減少)	1,142	1,407
預り金の増減額( は減少)	456	452
その他	329	311
小計	6,289	480
利息及び配当金の受取額	16	13
利息の支払額	5	20
法人税等の支払額	375	237
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,924	724
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	27	18
定期預金の払戻による収入	12	261
有形固定資産の取得による支出	2,787	1,843
有形固定資産の除却による支出	83	188
有形固定資産の売却による収入	0	16
無形固定資産の取得による支出	318	122
貸付けによる支出	20	36
貸付金の回収による収入	112	106
差入保証金の差入による支出	74	75
差入保証金の回収による収入	86	272
その他	100	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,999	1,586
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	570
短期借入金の返済による支出	51	168
長期借入れによる収入	142	54
長期借入金の返済による支出	11	12
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,149	1,146
その他	15	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,085	745

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,870	3,048
現金及び現金同等物の期首残高	7,221	9,820
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,091	6,771

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月 31 日 )	
税金費用の計算	税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

( 追加情報 )

当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月 31 日 )	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び政府の緊急事態宣言発令に伴い、当社グループの運営する店舗において、緊急事態宣言発令期間中は臨時休業や営業時間短縮等の実施により、やよい軒事業及びM K レストラン事業の売上高等の減少などの影響を受けておりましたが、当該宣言解除後は一定の回復が見られております。今後しばらくは外出自粛が一定程度影響するものの、緩やかに需要は回復しており当連結会計年度末にかけて収束していくものと仮定しております。また、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の判定）に反映しております。	

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 保証債務

	前連結会計年度 ( 2020年 2 月 29 日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 2020年 8 月 31 日 )
加盟店等 ( 当社指定業者からの仕入等の債務保証 )	220百万円	178百万円
当社従業員 ( 銀行借入債務保証 )	0百万円	0百万円

2 当社においては、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2020年 2 月 29 日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 2020年 8 月 31 日 )
当座貸越極度額	- 百万円	6,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	- 百万円	6,000百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 8 月 31 日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月 31 日 )
給料手当及び賞与	14,528百万円	12,653百万円
賞与引当金繰入額	367百万円	345百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金	9,332百万円	6,784百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	241百万円	12百万円
現金及び現金同等物	9,091百万円	6,771百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	2019年2月28日	2019年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月10日 取締役会	普通株式	1,149	30.00	2019年8月31日	2019年11月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	1,149	30.00	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	53,800	15,623	1,679	2,028	73,132	2,624	-	75,756
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	923	923	-
計	53,800	15,623	1,679	2,028	73,132	3,547	923	75,756
セグメント利益又は損失( )	118	710	151	230	210	0	27	182

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ほっともっと事業」セグメント及び「MKレストラン事業」セグメントにおいて、退店を予定している店舗資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においてはそれぞれ954百万円及び32百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	51,752	11,246	1,009	1,287	65,296	2,873	-	68,169
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	1,058	1,058	-
計	51,752	11,246	1,009	1,287	65,296	3,932	1,058	68,169
セグメント利益又は損失( )	1,421	1,943	264	489	1,276	79	27	1,224

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「やよい軒事業」、「MKレストラン事業」及び「海外事業」の各セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間中に退店が決定した等の理由により、回収が見込めなくなった店舗及び損益が継続してマイナスとなる店舗について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においてはそれぞれ575百万円、45百万円及び222百万円であります。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった㈱フーディフレーバーを消滅会社、同じく当社の連結子会社である宮島醤油フレーバー㈱(現・㈱エムエスエフ)を存続会社とする吸収合併をしたことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、従来「ほっともっと事業」及び「やよい軒事業」として区分しておりました財務情報は、「その他」に含めております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

#### (1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純損失( )	22円81銭	44円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	873	1,696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	873	1,696
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,307	38,340
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月9日

株式会社ブレナス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレナスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブレナス及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。